

加古川市行政改革実行プラン 令和6年度における取組状況及び令和7年度以降の新たな取り組みについて

本市では、財政状況が一層厳しさを増すなか、質の高い公共サービスを提供し市民満足度の向上を図りながら、持続可能な市政運営を行うため、「加古川市行政改革実行プラン」に基づく各般の取組を進めています。

1 令和6年度の取組内容について

令和6年度における21の課題項目の進捗状況は以下のとおりです。

「F:令和6年度をもって取組を完了します。」「S:予定より早く実施できました。」「A:予定どおり実施できました。」を合計すると16項目あり、全体の76.2%が順調に進捗しています。「B:予定どおり実施できませんでした。」については、早急にスケジュールを見直し、目標達成に向け取組を進めます。

表1 進捗状況一覧表

重点事項	項目数	進捗状況			
		F	S	A	B
1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築	4			3	1
3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化	6			5	1
4 事務事業の見直し	7	2	1	1	3
5 市民サービスの向上	2			2	
6 積極的な情報発信	2			2	
合 計	21	2	1	13	5
割 合	%	9.5	4.8	61.9	23.8

令和6年度の実施内容の詳細については別紙2のとおりです。

2 令和7年度以降の新たな取組

加古川市行政改革実行プランでは、目標を達成した取組は実行プランから除く一方で、新たに出てきた課題を追加することで、継続的に進めていくこととしています。このたび、実行プランの取組について、令和7年度以降の新たな取組を以下のとおり追加しました。

重点事項1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築

・2-8 「窓口開庁時間の見直し」

・オンライン申請やコンビニでの証明書発行など、対面の手続きによらないサービスの普及状況や市民ニーズを踏まえたうえで、窓口開庁時間・電話対応時間の見直しを検討します。

令和7年度は、完了した2項目を除いた既存取組に加え、新たに上記1項目を追加し、合計20項目の取組を進めていきます。なお、新規取組事項の詳細は、別紙2のとおりです。